

令和 2 年度 農地中間管理事業の評価意見書

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
I 実績評価	<p>1. 事業実績</p> <p>(1)集積面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画1,400haに対し、実績は483ha うち新規集積面積は213 ha ・国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度(12%, 全国20位) <p>(2)県重点推進項目別実績</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 産地育成につながる大規模な農地集積(5経営体, 18ha) ② 新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消(54経営体, 246ha) ③ 集落法人の付替・規模拡大・新設(126経営体, 237ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績は計画対比35%と低い達成率となっているが、これまでの実績の大部分を占めていた集落法人の活用が一段落したこと、集落法人の機構集積協力金の活用が難しくなったことを踏まえると、中山間地域が全国一高い本県として健闘しており、一定の評価ができる。 ・国が示した年間集積目標は、農業条件の不利性を考慮したものではないが、経営耕地面積に占める中山間地域の割合が80%を超える本県の実情にも拘わらず、機構の寄与度の全国順位は20位となっており、その順位を高く評価できる。 ・集落法人への集積面積・利用経営体数は減少したが、昨今、集落法人を中心とした大規模な水田農業から、新規参入者を中心とした施設園芸等の高収益品目に農地集積のニーズが変化しており、令和2年度の実績はそのニーズに対応した結果であることから、一定の評価ができる。
II 推進活動への意見	<p>2. 推進活動について</p> <p>(1)産地育成につながる大規模な農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業との連携 ・新規参入者のニーズ把握 ・貸付希望者との調整 <p>(2)新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農研修制度との連携 ・中間保有機能を活かした円滑な就農地の提供 ・借受希望者のニーズ把握 ・機構活用の働きかけ <p>(3)集落法人の付替・規模拡大・新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設立時の集積への支援 ・既存法人への機構活用の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、個々の借受希望者のニーズ把握や貸付希望者への働きかけを行うなど、積極的な対応が実績につながっている。 ・とくに基盤整備事業や農業委員会との連携は重要であり、引き続き連携をとって進めてほしい。 ・各地域の新規就農研修制度など担い手育成確保対策での機構事業の果たすべき役割は重要であり、効果的である。今後もこのような取組を継続してほしい。 ・今後は農地所有者だけでなく、担い手の入れ替りも多くなると考えられるため、機構事業の活用の意味をもっとPRすべき。 ・とりわけ、農業参入を希望する企業に対しては、迅速な情報提供を行うことが重要であり、そのための環境づくりが必要である。 ・人・農地プラン等の話し合いが、集落法人の新規設立や新たな担い手の確保につながることを期待されるが、コロナの影響等を踏まえ、話し合い等の方法等の検討が必要ではないか。 ・とりわけ、集落法人間の連携強化が大規模化につながる可能性もある。このような取組の核となり得る法人は、強い経営力や十分な人的資源を有している可能性が高く、これら法人に対して積極的に機構活用を働きかける必要がある。

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
Ⅲ 推 進 体 制 へ の 意 見	<p>3. 推進体制について</p> <p>(1) 事業推進</p> <p>① 機構 (財団・CD・市町等業務委託) ・機構コーディネータの確保 ・市町への業務委託と役割分担</p> <p>関係機関との連携</p> <p>② (市町・農業委員会・県・JA・改良区) ・農業委員会との連携 ・地域戦略組織への参加 ・基盤整備部局との連携</p> <p>農業者との連携</p> <p>③ ・CDや推進委員を通じた周知 ・借受希望者へのニーズ把握</p> <p>(2) 農地管理</p> <p>① 賃借料徴収支払・契約変更 ・適正な事務処理の実施</p> <p>② 機構法等への適切な対応 ・事務処理要領等の改正</p>	<p>・活動状況の事例からも機構と関係機関との連携がうまくいっているところは実績があがっており、今後も円滑な事業推進のために連携を深めていってほしい。</p> <p>・JAや土地改良区との連携があまり見えない。メリットを踏まえ、工夫の余地があるのではないかな。</p> <p>・今後、契約農地が増え続けたときの管理体制がこのままでよいのか等について、機構だけでなく、国や県も考えていくべきでないかな。</p> <p>・引き続き、法令順守の観点から適切な対応を行っていただきたい。</p>
Ⅳ 今 後 の 対 応 へ の 意 見	<p>4. 令和3年度の実施方針について</p> <p>・県重点施策との連携を継続 ・人・農地プラン等の話し合いを重視 ・個人情報保護の観点に基づく事務処理要領の見直し・適正なデータ管理</p>	<p>・事業実績や活動の成果、課題等を踏まえ、適正な対応となっている。</p> <p>・機構事業の活用や方向性について、市町や農業委員会、JA等の関係機関と、もっと幅広い検討や意見交換をしていくことが望まれる。</p> <p>・みかんからリンゴを作れる広島県の風土を生かせるようなアイデアを出していくことが大切である。</p>
総 合 評 価 ・ 意 見	<p>・国の示した集積目標だけでなく、県施策に基づいた機構の具体的活動を中心に、成果や課題等について議論できたことはよかった。ただ、国の示した集積目標自体は、各県の農業条件にかかる地域性が考慮されていない。本県は中山間水田地帯であり、兼業を前提とした小規模家族経営が農地所有者の大半を占め、北海道・東北地方に比べて大規模な農地集積が困難であることを国も考慮して目標値を設定すべきである。</p> <p>・広島県の農業情勢に応じた円滑な事業実施につながるよう、今後も担い手育成確保対策との連携を密にするとともに、担い手や農地の積極的な掘起こしに期待したい。また、若い世代の農業者を育てるビジョンや実際に活動を行うことが重要である。</p>	